



# 日の出町消防団だより

FIRE VOLUNTEER CORPS  
HINODE

## 日の出山で警戒を実施しました!!

令和3年1月1日(元旦)消防団員10名で日の出山警戒を行いました。午前3時より1時間毎に計4回山頂付近を警戒しました。

今年は「新型コロナウイルス感染症」の影響もあり、初日の出は約3百60人の登山者となりました。火災やケガ等もなく、すばらしい初日の出を拝む事が出来ました。最後に山頂のゴミ拾いを行いました。登山者のマナーの良さに驚かされました。

来年以降も大勢の皆様様に綺麗な初日の出を見て頂く為に消防団では警戒を行っていききたいと思えます。



## あいつり

日頃から消防団の活動に對しまして町民の皆様のご理解、ご協力を賜り感謝申し上げます。

昨年は、「新型コロナウイルス」の感染症拡大に伴う緊急事態宣言発出により、日の出町消防団入退団式の中止。また、各種訓練についても中止や延期が続いております。そのような状況においても、我々消防団は、有事の際に、地域の被害を最小限にとどめるよう、今後とも益々訓練を重ねていく必要があります。

昨年12月に発生した住宅火災につきましては、残念ながら1名の方がお亡くなりになりました。消防団におきましては、団本部と各分団が一丸となって、消防署隊との連携により近隣への延焼を防止する消火活動を行うことができました。

さて、今年は消防操法大会の年であります。操法は消防技術の基礎であり、また訓練は技術向上だけでなく、団員の絆を強くする大切なものであります。そして最も大事なことは、この訓練を含む我々の全ての活動は、地域の皆様の深いご理解と関係機関のご指導、そして何よりご家族の協力があってこそ出来るものであるということです。全ての消防団員はこのことを肝に命じて、これからも火災予防の啓発、有事の際は地域の防災リーダーとして、多くの皆様方の力になれるよう、精進して欲しいと思います。

結びに、町民の皆様とご家族のご健勝、ご多幸を祈念すると共に、災害の無い穏やかな年になるようご祈念申し上げます。



日の出町消防団長 原田 充

# 「わがまちを わが手で守る 消防団」 消防団員募集!!

自分のまちを守りたい!大切な人を守りたい!  
そんなあなたの力が必要です!!  
※詳細については、4ページをご覧ください。

### 火災防御訓練

令和2年11月29日(日)各分団毎に火災防御訓練を行いました。

それぞれの分団が訓練計画を作成し、団員の安全管理を第一に、効率的な消火活動ができるように行う訓練です。

今年度は、「太平洋マテリアル(株)駐車場」をお借りして全分団、同一場所での訓練を実施しました。

### 第2分団

第2分団は、地震により火災が発生した想定で訓練を行いました。

地震により消火栓が使用できないため、自然水利による訓練となりました。

また、火点まで距離があるため、第1部のポンプ車中継による長距離放水を実施。火点付近に要救助者が2



名倒れている想定で担架による救助者搬送を行いました。

新型コロナウイルス感染症の対策を行いながら今回の訓練を基に迅速かつ、安全な活動に活かしていきたいと思えます。

### 第3分団

第3分団は、大地震が発生し町内で多数の火災を想定した訓練を行いました。

今年度は各部、役員が入れ替わり新体制での各種訓練が予定されていました。新型コロナウイルスの影響により、訓練を含む消防団活動は中止を余儀なくされ、組織力の低下が懸念され、今回の訓練では基本に忠実かつ安全管理を徹底した訓練を行い、各階級の団員が与えられ



た任務を遂行し「地域防災の要」であることを再認識することが出来た訓練でした。

今後も、「地域防災の要」として、訓練を行ってまいります。

### 第1分団

第1分団は山林火災を想定し無線運用や伝令伝達について訓練を実施しました。

訓練内容としては山林火災が発生し、自然水利から第2部が給水、ホースを延長し消火活動にあたり、第1部、第3部については小型動力ポンプの設置。また組立水槽の設置、伝令伝達などを行い、実火災時の分団内の連携を確認するうえで、大変有意義な訓練となりました。今後も分団内の連携を高め、効果的な活動をすべく訓練に取り組んで参ります。



### 本部分団・第4分団

本部分団と第4分団においては、分団間の連携した活動を想定し、合同で訓練を実施しました。訓練内容としては、第4分団が水利から本部分団へ充水活動、充水を受けた本部分団が消火活動を行いました。

経験の浅い団員が中心となつて消火活動、無線運用を行い、各々の課題や反省点が見つかりました。

災害時において迅速な消防団活動を行うため、今回得られたことを活かして今後の活動や訓練に励み安心・安全なまちづくりを努めてまいります。



### 塞の神警戒を実施しました

令和3年1月11日(月)成人の日に各自治会で行われた塞の神(どんと焼き)の警戒を実施しました。

燃え上がった火の粉で飛び火しないよう散水を行いながら警戒をしたところもありました。

自治会の方々の協力や理解もあり、無事に警戒を終了する事ができました。

地域の方々と触れ合えるとても良い活動になりました。



### 春の火災予防運動警戒を実施します

毎年3月1日から7日に「春の全国火災予防運動」が実施されます。消防団では、この7日間に各分団の管轄地域を消防車で午後8時から10時まで警戒に回ります。

住民の皆様もお休み前には火の元の確認をして火災の無い町をつくりましょう。



# 第28回 日の出町消防団 消防ポンプ操法審査会

日時：令和3年6月13日(日) 午前8時30分から  
会場：日の出町民グランド(雨天決行)

日程	
8:30	開式
9:11	小型ポンプの部 審査開始 ポンプ車の部 審査開始
11:42	模範演技
12:34	成績発表・表彰
13:23	閉式

※時間は進行状況により前後します。

### ポンプ操法とは?

ポンプ操法とは「決められた人数で、消防ポンプから想定された火点に向けホースを伸ばして放水し火点を倒す」という一連の流れを、決められた秒数以内(基準タイム)ポンプ車第1線60秒 第2線65秒 小型ポンプ55秒、規律などを交えて行うものです。

また、操法訓練を行うことにより、一分一秒を争う火災での的確な判断や、器具の操作方法を習得します。日の出町消防団では、2年毎に町の操法審査会を開催しています。審査会では、小型ポンプの部(6隊)、ポンプ車の部(5隊)がそのタイムや規律などの減点数など総合的な得点で競います。

この操法訓練を通じて、団員の仲間との連帯感を養い、非常時でもスムーズで安全な連携がとれます。



小型ポンプの部



ポンプ車の部



審査会に向け、町内各地で操法訓練が始まります。訓練会場の近隣の皆様には御迷惑をお掛けしますがご理解ご協力をお願いいたします。\*状況により大会が中止になる場合があります。

# 消防団員募集!!

## 消防団とは?

消防団は「わが町を、わが手でまもる」精神に基づき、普段は自営業や会社員など様々な仕事に就きながら、また学生として学校に通いながらも、地域のために仲間と協力して活動を行う組織です。

消防団は地域で火災などの災害が発生した時に、現場に駆けつけ消火活動や救助活動を行うほか、町民の皆様の安全・安心のための警戒活動も行っています。

近年は団員が不足しており、地域の安全のため新入団員の確保が最重要課題となっています。

## 入団資格は?

- (1) 町内に居住または勤務する18歳以上の男性の方。
  - (2) 心身共に健康な方。
- ※消防団員の定年は、現在40歳となっています。



防火宣伝パレード

## 手当や報酬、補償などは?

- (1) 消防団員には災害活動や警戒、訓練に出動した場合の出動手当と、団員報酬が支給されます。  
その他、団員や家族への福利厚生があります。
- (2) 一定期間以上(5年間)消防団員として勤務された方には、退職報奨金が支給されます。
- (3) 消防団活動用の被服(制服・活動服・作業靴など)を貸与します。
- (4) 消防団員は、非常勤特別職の地方公務員として災害に対応します。活動中にケガをした時は、公務災害補償を受けることができます。

## その他

消防団は、様々な職業を持つ団員との活動や地域との交流により見聞も広がり、防災関係だけでなく、様々な知識を得ることが出来ます。また、団員がお互いの親睦を深めることで、頼りになる多くの仲間が増えることも魅力の一つです。

### 編集長

橋本 修孝 副団長

### 編集委員

細金 俊亮 団員(本部分団)  
宮林 傑 班長(第1分団第1部)  
梅田 克彦 班長(第2分団第2部)  
中澤 拓己 班長(第3分団第1部)  
青木 建人 団員(第4分団)

### 連絡先

日の出町消防団事務局  
Tel.588-5067(直通)  
[e-mail]seian@town.hinode.tokyo.jp

秋川消防署  
消防少年団担当  
595-0119

申込み・問い合わせ先



消防少年団は、少年少女に素晴らしい仲間づくりや防火防災に関する知識や技術の習得、団体生活を通じ、社会的徳性を養う等、防火防災思想の普及とともに、社会奉仕を目的として全国で活動しています。

秋川消防少年団  
団員募集!!